

意見等募集の結果について

案 件	茨木市産業振興アクションプラン【改定版】（案）について
結果の公表場所	ホームページ、商工労政課担当窓口（市役所本館7階）、 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	平成28年1月20日から2月16日まで
意見提出件数	1人 8件 (うち対象外 1件)
意見募集時 公表資料	・茨木市産業振興アクションプラン【改定版】（案）
結果公表日	平成28年3月10日
担当課	産業環境部 商工労政課 商工振興係 電 話：072-620-1620 F A X：072-627-0289 Eメール：syokorosei@city.ibaraki.lg.jp

提出された意見等及び市の考え方

計画全般について

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
1	－	概要版を作成し、市内公共施設に配布されたい。	概要版を作成し、公共施設へ配布します。
2	－	巻頭に市長の挨拶を掲載されたい。	掲載します。
3	－	イラストを用い、読みやすいレイアウトにされたい。	全体的に、読みやすくなるよう配慮します。

第1章 アクションプランの改定の基本的な考え方

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
4	1	<p>念願であった立命大キャンパスが開設したが、街は一向に振わない。その要因について丹念に説明されたい。</p>	<p>立命館大学大阪いばらきキャンパスの開学にあわせて、防災機能を兼ね備えた岩倉公園の開設やJR茨木駅東口広場の整備が完了するなど、本市に新たな活気と魅力が生まれているものと認識いたしております。</p> <p>また、学生におきましては、大学近くの商店街を学生目線で紹介するマップを作成し、店主らと協力して魅力を発信しているなど、本市の活性化に寄与する姿勢も見受けられます。</p> <p>大学が地域に根ざすにあたっては、ある程度の期間を要するものと考えており、今後とも、本市の各種イベントへの参画の要請はもとより、地域団体等との交流の促進を図るなど、更なる産学連携の強化に努めてまいります。</p>
5	1	<p>「アクションプランの位置づけと期間」第5次総合計画 実施計画との整合性について、丁寧に記述されたい。</p>	<p>当該箇所に記載のとおり、本プランは、第5次茨木市総合計画の第5章「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」に関連した施策を推進する分野別計画と位置づけています。</p> <p>本プランとの整合性が分かりやすくなるよう、第5次総合計画における施策の方向性を追記します。</p>

第2章 本市の産業を取り巻く現状

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
6	4	「大学、研究機関等の知的資源の集積」 野村総研大阪センター（彩都やまぶき）建設について記載されたい。	野村総合研究所新データ施設の開業は、本市において雇用の創出や一定の経済波及効果が期待されるものであると認識いたしております。 なお、彩都西部地区には、研究機関等が多数集積いたしておりますので、当該施設のみを記載することは困難であると考えております。
7	4	「産業構造や地域経済の動向」 スマートコミュニティの計画は甚だ疑問である。（東芝不正経理事案） 記載は不適當ではないか。	東芝工場跡地でのスマートコミュニティの計画は、住居、商業施設、医療施設等、都市の構成要素を適正に配置し、様々なインフラの全体最適化を図るモデルケースとして推進している本市の主要プロジェクトの1つでありますので、現行どおり、記載することといたします。

その他（パブリックコメントの対象とならないもの）

第4章 産業振興ビジョンの実現に向けた施策展開

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
8	20	「本プラン（後期アクションプラン） で取り組む施策」 吹田、高槻に優る賑わいのある都市になるため、諸施策を強力的に推進されたい。	地域や商業の活性化につながるまちの賑わいを創出するため、多様な民間事業者等の連携を促進してまいります。